

いなべ市花づくり運動助成をご希望の皆様へ

以下の事項をご確認いただき、助成申請等を行ってください。

申請し、交付決定を受けてから花づくりを実施をしてください。(事後申請は認められません。)

1 対象

- 1) 市内の自治会
- 2) 市民(法人を除く)で構成される団体

2 対象事業

地域の公園、広場、集会施設、主要道路付近等
公共性の高い場所への花づくり運動

3 申請

- 1) 申請は1団体につき年1回限りです。
- 2) 助成対象経費は「花、苗及び種」と「肥料」のみです。(鉢植えやプランター、防草シートなど花壇そのものを作る費用は対象外です。)

4 交付決定

- 1) 申請書に記入された「花、苗及び種代」と「肥料代」を合わせた額が助成金となります。
- 2) 交付限度額は3万円です。
- 3) 予算内で先着順になります。

5 実績報告・請求書

- 1) 年間を通じて、花づくりが終了しましたら、「実績報告書」と「請求書」を提出してください。(「作業風景及び完成時の写真」と「領収書の写し」を添付してください。)
- 2) 実績内容等審査後、助成金を請求書にある口座に振り込みさせていただきます。(実績報告後、概ね1ヵ月後に振込いたします。振込通知等行いませんので、通帳等で入金をご確認ください。)
- 3) 実績内容等に疑義がある場合は、電話等で確認させていただく場合がございます。

6 その他

- ♣ 花づくりを実施するにあっては、**必ず施設管理者の承諾を得て**から実施してください。
(公民館等の場合 → 自治会 道路等 → 道路管理者 など)
- ♣ 次年度の啓発用に、完成時の写真を使用することがあります。

【参考】申請から助成までの流れ

例:年2回(春・秋)花づくり運動を実施した場合



【問合せ先】

いなべ市 都市整備課
TEL 0594-86-7807
FAX 0594-86-7870